

■情報通信機器を用いた診療について

オンライン診療とは、スマートフォンやタブレット、パソコン等の情報通信機器を使って、自宅等にしながら医師の診察や薬の処方を受けることができる診療です。

医師の説明をお聞きになり、オンライン診療同意書・計画書の内容 をご覧になった上で診療をお受けください。

○ 厚生労働省の規定に従い、初診でオンライン診療をおこなう場合には、向精神薬を処方しておりません。